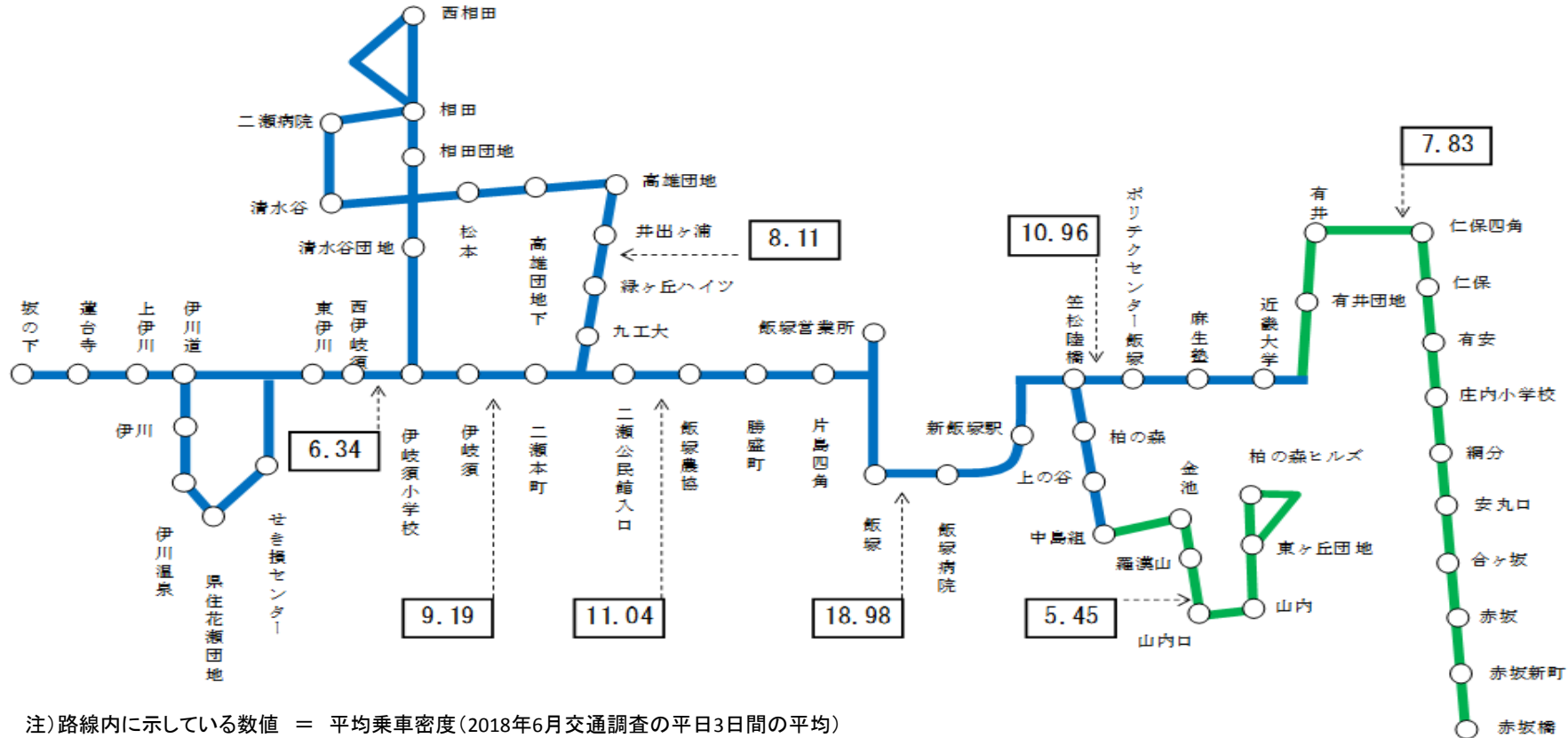


西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について

【庄内・伊岐須線】



注) 路線内に示している数値 = 平均乗車密度(2018年6月交通調査の平日3日間の平均)

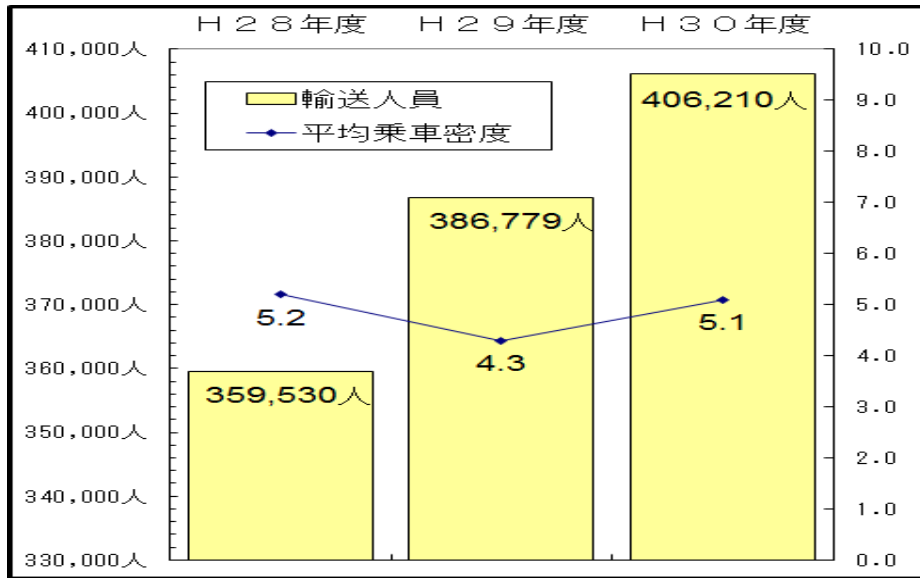
平均乗車密度: 運送収入 / (走行距離 × 平均賃率)
※平均賃率 = 運賃額 / 運賃区界ごとの距離

凡例

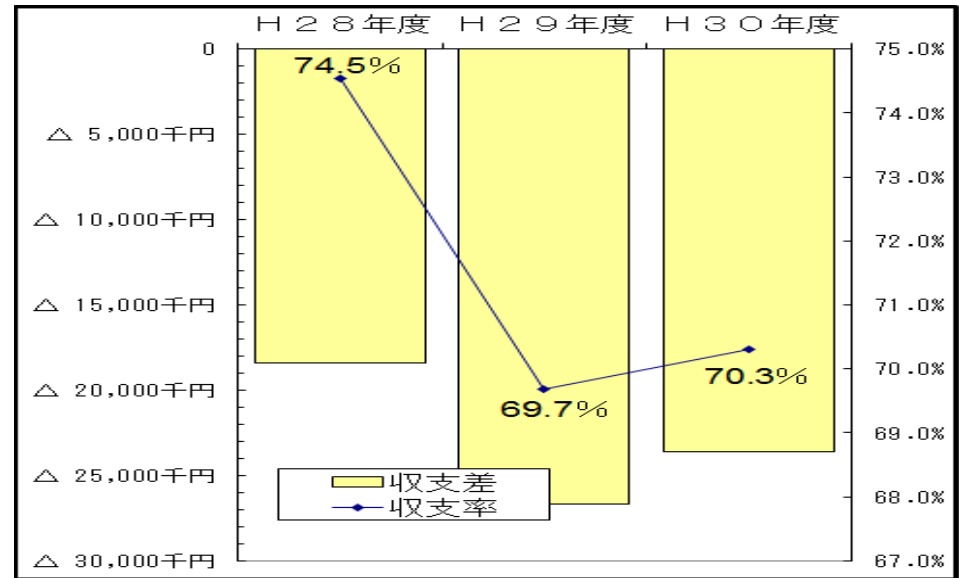
廃止区間	—
存続区間	—

路線名	廃止区間	廃止距離 (km)	運行回数(往復)			廃止予定日
			平日	土曜日	日祝日	
庄内・伊岐須線	赤坂橋～近畿大学前	5.52	11.5	11.5	9	令和2年10月1日
	柏の森ヒルズ～中島組	3.22	11	10	9	
	計(1路線)	8.74				

輸送人員・平均乗車密度の推移



収支・収支率の推移 【庄内・伊岐須線】



主要区間の利用人数

調査日：2018年6月26日(火)~28日(木)の3日間平均

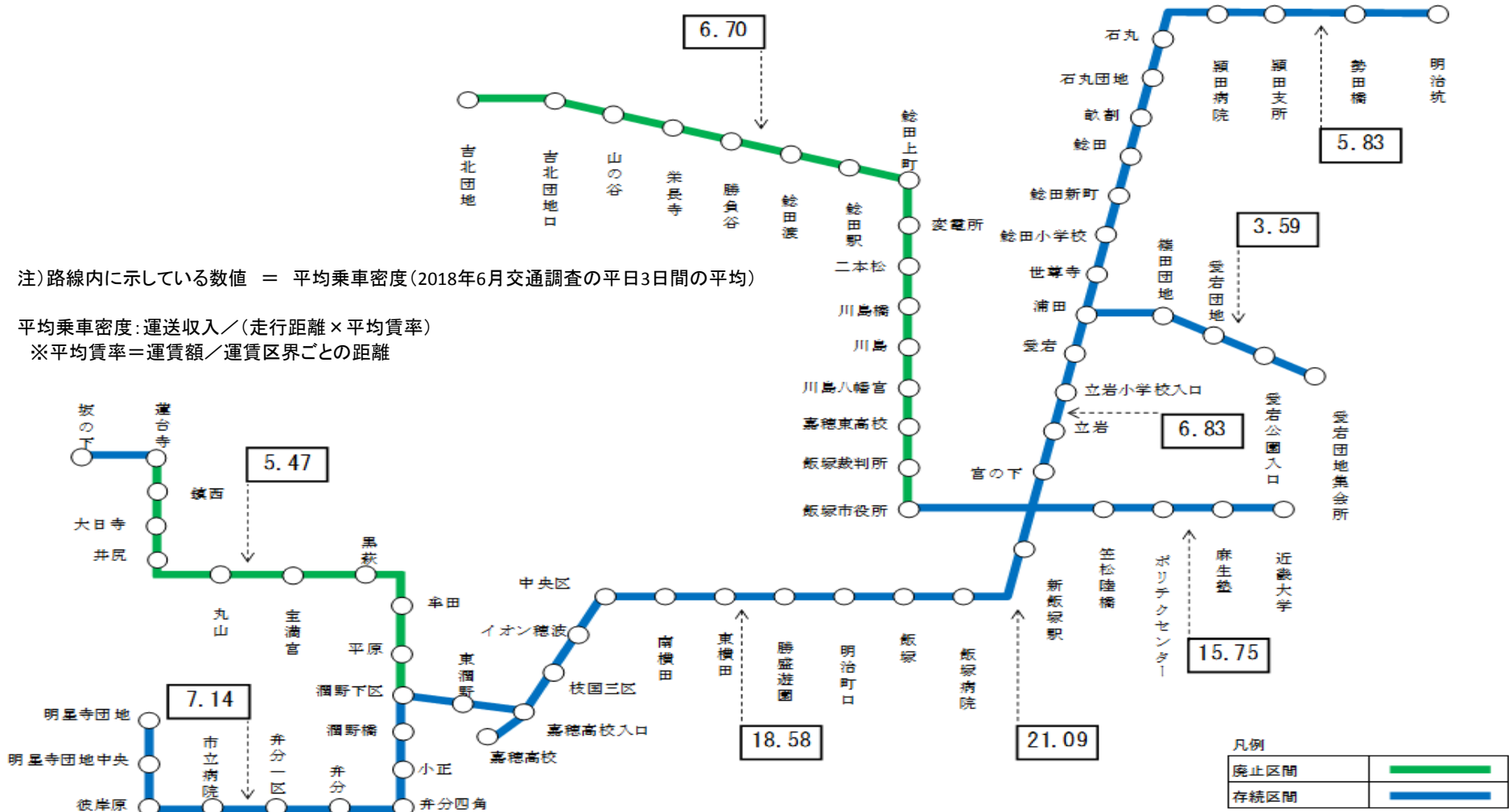
※ 黒色部分は、廃止による影響人員

区間	飯塚	笠松陸橋	近畿大学	赤坂橋
赤坂橋				54
柏の森ヒルズ				19
近畿大学	2			22
笠松陸橋	78	107		101
飯塚	9	144	3	1
九工大入口	2	18	144	7
伊規須小学校	2	28	14	171
坂の下	26	2	23	241
西相田				0
合計				1,319

停留所名	利用人員	停留所名	利用人員
赤坂橋	10	柏の森ヒルズ	1
赤坂新町	3	東ヶ丘団地	36
赤坂	47	山内	40
合ヶ坂	1	山内口	18
安丸口	17	羅漢山	15
網分	17	金池	1
庄内小学校	31	合計	111
有安	16		
仁保	6		
仁保四角	6		
有井	12		
有井団地	14		
合計	180		

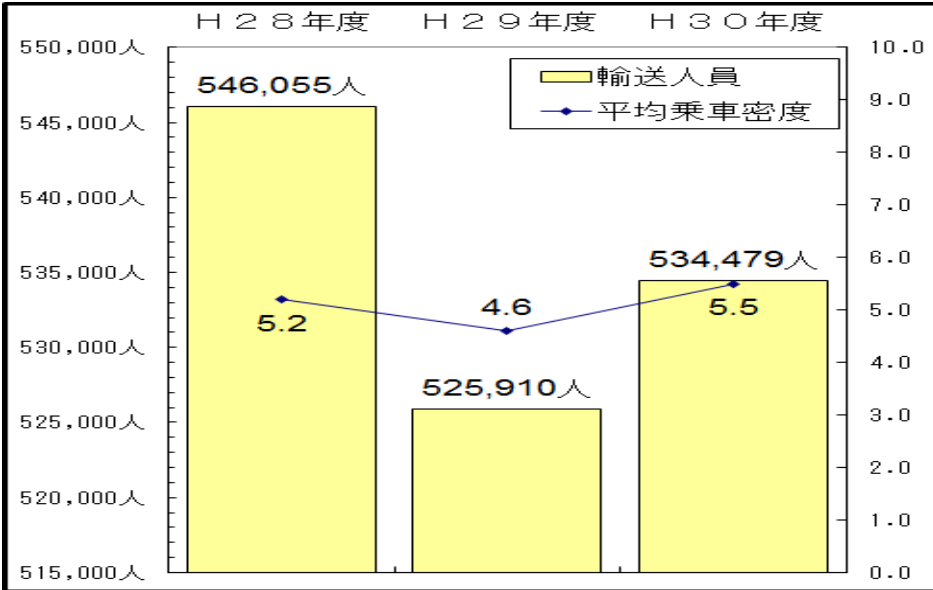
区間	赤坂橋⇔有井団地	柏の森ヒルズ⇔金池
人員	180人	111人
構成比	13.6%	8.4%

西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について 【潤野・鯉田線】

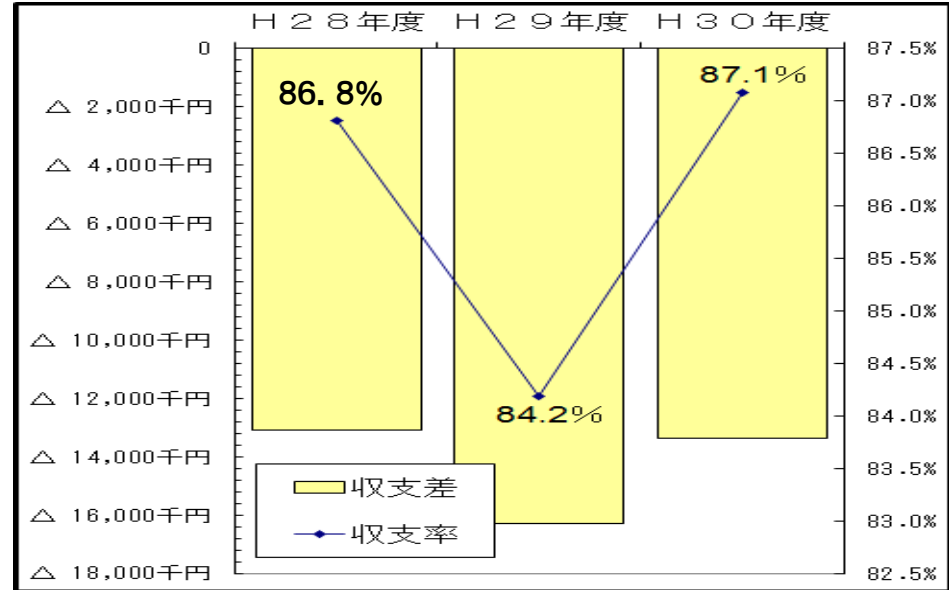


路線名	廃止区間	廃止距離 (km)	運行回数(往復)			廃止予定日
			平日	土曜日	日祝日	
潤野・鯉田線	吉北団地～飯塚市役所	5.72	5	3	3	令和2年10月1日
	蓮台寺～潤野下区	3.56	7.5	6	6	
	計(1路線)	9.28				

輸送人員・平均乗車密度の推移



収支・収支率の推移 【潤野・鯉田線】



主要区間の利用人数

※ 黒色部分は、廃止による影響人員

調査日：2018年6月26日(火)~28日(木)の3日間平均

	坂の下	飯塚	潤野下区	明星寺団地	宮の下	浦田	明治抗	愛宕団地 集会所	近畿大学	吉北団地
坂の下	2	30	47	2	1	2	24	6	0	13
飯塚	45	774	29	36	12	17	83	92	42	8
潤野下区	47	93	252	5	1	2	17	4	0	4
明星寺団地	2	30	47	2	1	2	17	4	0	4

停留所名	発生人員
吉北団地	10
吉北団地口	7
山の谷	10
栄長寺	4
勝負谷	3
鯉田渡	1
鯉田駅	2
鯉田上町	2
姿壺所	0
二本松	0
川島橋	4
川島	2
川島八幡宮	3
嘉穂東高校	9
飯塚裁判所	7
飯塚市役所	3
合計	67

停留所名	発生人員
坂の下	3
運台寺	8
鎮西公民館	13
大日寺	7
井尻	3
丸山	6
宝満宮	7
黒萩	20
牟田	11
平原	4
合計	82

合計
2,008

人員	82人
構成比	4.1%

人員	67人
構成比	3.3%

西鉄バス筑豊(株)による乗合バス路線一部廃止(庄内・伊岐須線、鯉田・潤野線)の
申し出に係る対応状況について(地元対応スケジュール等)

路線	庄内・伊岐須線		庄内・伊岐須線 鯉田・潤野線	鯉田・潤野線		
地区	庄内	飯塚東	立岩	幸袋	鯉田	鎮西
項目	スケジュール					
概要報告	12月5日 自治会長会	11月11日 自治会長会	11月8日 自治会長会	11月28日 自治会長会	11月12日 自治会長会	11月22日 自治会長会
		11月19日 まち協役員会		1月7日 まち協役員会		
	11月29日 飯塚市自治会連合会飯塚支部会長会理事会					
	12月25日 飯塚市自治会連合会理事会					
住民説明会	2月16日			1月15日		

【沿線地区への概要報告での要望等】

- ・地元住民としては基本、路線廃止には反対
- ・地域住民への十分な説明
- ・高齢者、児童・生徒等への配慮
- ・一部迂回路線の検討
- ・代替運行等の要望

※R2年2月5日 西鉄バス筑豊株式会社及び西日本鉄道株式会社(自動車事業本部)宛て、要望書提出

- ① 減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留める手法への再考
- ② グループ間の連携等による公共交通事業の確保
- ③ 乗務員の確保及び補充
- ④ 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置の協力

西鉄バス筑豊株式会社

代表取締役社長 浦野俊秀様

飯塚市長 片峯 誠



要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月4日付け「乗合バス路線の一部区間廃止について」により、御社から、本市内で運行されている庄内・伊岐須線及び潤野・鯉田線の2路線において、令和2年10月1日をもって4区間を廃止したい旨の申出がありました。

同通知、並びに御社及び西日本鉄道株式会社自動車事業本部との協議等におきまして、本市としましても、国、県及び沿線自治体からの赤字補填により運行を維持しているものの、ここ数年及び今後も慢性的な乗務員不足の改善が見込めないことから、一部区間を廃止せざるを得ない状況であることは情報共有しております。

しかしながら、御社の路線バスにつきましては、本市の多数の小学生から高校生が日常的な通学に利用されています。また、近年、高齢化、核家族化による生活環境、並びに高齢者の運転免許証返納者の増加等による社会情勢の急激な変化の中で、高齢者をはじめ多くの市民の方々の地域公共交通の柱として利用されております。

このことから、今回提出された「乗合バス路線の一部区間廃止について」の通知につきまして、下記のとおり要望します。

なお、御社の路線バスは、地域住民の生活を維持・確保する上で、必要不可欠なものであり、一部区間とはいえ、本市の公共交通行政にも多大な影響を及ぼすことから、本市といたしましても、当該区間の継続運行並びに路線バス事業の継続に必要な支援等については、努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

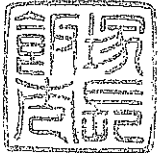
記

- 1 路線廃止ではなく、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留めるよう、再考を求めます。
- 2 公共交通事業者の責務にもとづき、貴社グループ間の連携等による公共交通事業の確保について、より一層の努力を求めます。
- 3 乗務員の確保及び補充について、より一層の努力を求めます。
- 4 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置について、協力を求めます。

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長 倉 富 純 男 様

飯塚市長 片 峯 誠



要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月4日付け「乗合バス路線の一部区間廃止について」により、御社グループの西鉄バス筑豊株式会社から、本市内で運行されている庄内・伊岐須線及び潤野・鯉田線の2路線において、令和2年10月1日をもって4区間を廃止したい旨の申し出がありました。

同通知、並びに御社及び西鉄バス筑豊株式会社との協議等におきまして、本市としましては、国、県及び沿線自治体からの赤字補填により運行を維持しているものの、ここ数年及び今後も慢性的な乗務員不足の改善が見込めないことから、一部区間を廃止せざるを得ない状況であることは情報共有しております。

しかしながら、御社の路線バスにつきましては、本市の多数の小学生から高校生が日常的な通学に利用されています。また、近年、高齢化、核家族化による生活環境、並びに高齢者の運転免許証返納者の増加等による社会情勢の急激な変化の中で、高齢者をはじめ多くの市民の方々の地域公共交通の柱として利用されております。

このことから、今回提出された「乗合バス路線の一部区間廃止について」の通知につきまして、下記のとおり要望します。

なお、御社グループの路線バスは、地域住民の生活を維持・確保する上で、必要不可欠なものであり、一部区間とはいえ、本市の公共交通行政にも多大な影響を及ぼすことから、本市といたしましても、当該区間の継続運行並びに路線バス事業の継続に必要な支援等については、努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 路線廃止ではなく、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留めるよう、再考を求めます。
- 2 公共交通事業者の責務にもとづき、貴社グループ間の連携等による公共交通事業の確保について、より一層の努力を求めます。
- 3 乗務員の確保及び補充について、より一層の努力を求めます。
- 4 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置について、協力を求めます。